

第1回白馬村観光振興のための財源確保検討委員会

日時：平成30年5月15日(火) 午後3時～

場所：白馬村役場2階 201・202 会議室

開会 (15:00)

事務局 (藤本副村長)

定刻となりましたので、第1回「白馬村観光振興のための財源確保検討委員会」を開催します。本日はお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、本委員会の事務局を務めます、白馬村副村長の藤本と申します。よろしくお願ひします。それでは委員会開催にあたりまして、下川村長から一言ご挨拶を申し上げます。

下川正剛白馬村長

皆さんこんにちは。白馬村村長の下川でございます。

第1回の「白馬村観光振興のための財源確保検討委員会」を開催したところ、皆様方お忙しい中お集まりをいただきまして、大変にありがとうございます。

また、委員の皆様方におかれましては、本検討委員会の委員にご就任をいただきまして感謝を申し上げますところでございます。

白馬村では、本年度より観光振興のための財源確保について検討を進めて参ります。この観光振興のための財源確保については、「白馬村観光地経営計画」で定められた検討事項の一つとして、観光振興のための新規財源の検討を行うものであります。宿泊拠点や山岳域の環境保全、そして観光地全体の景観整備など、目的に即して柔軟に活用できる財源のあり方について検討を進めて参りたいと考えております。

この観光振興のための財源確保については、必要な事項を調査・審議するため、本検討委員会を設置いたしました。村内からは白馬村観光関連団体、各観光協会、商工会、索道関係から参加をいただいているほか、外国人居住者や女性という立場からも参加をお願いしておりますので、様々な分野・視点から審議されるものと期待をしているところです。加えまして村外からは3名の有識者のアドバイザーとして日本交通公社様をお迎えしております。有識者の皆様には、それぞれ専門分野からご助言をいただきたいと思ひますし、白馬村の実情や特性に合った新たな仕組みの構築に向けた方向付けをお願いいたします。

白馬村の観光客数は、外国人観光客数の入込数は増えているものの、国内観光客数の入込は低迷をし続けている現状です。このような状況の中、白馬村に来た観光客が、快適に過ごしていただけるような受け入れ環境の整備・充実が非常に重要と考えます。しかし白馬村に住んでいる人がここに住みにくくなったということになりますと、逆に白馬村の魅力が低下すると思ひます。村民が住みやすく、かつ観光客をどのように受け入れていくのか、これは喫緊の課題であり、様々な主張をされる行政需要に対してどのように対応していくべきか、或は多様な需要に対してそれをどういった財源で賄っていくのかということを含めまして調査・審議をして

いただくということで本会議を設置したものであります。

白馬村の文化を守りつつ、より快適に観光客を受け入れ、いかに白馬村を活性化させていくかということ、これから委員各位の皆様から議論・ご意見をいただき、世界に通用する魅力ある「山岳国際リゾート白馬」を目指したいと思っておりますので、幅広いご審議をお願い申し上げます。まして私からの挨拶に代える次第でございます。どうかよろしく願いいたします。

事務局（藤本副村長）

ありがとうございました。村長は、本日公務のためここで退席させていただきます。

それから、冒頭のカメラ撮りに関しましてはここまでとなりますので、取材の方々におかれましては、よろしく願います。

それでは、お手元にお配りしています次第に従って議題の方を進めさせていただきます。

事務局（藤本副村長）

事務局の方からお集まりいただいた委員の皆様を順番にご紹介させていただきます。

まず、下村彰男 東京大学大学院農学生命科学研究科教授です。

下村先生におかれましては、白馬村観光地経営計画策定委員会の委員長や観光地経営会議のアドバイザーを務めていただいています。

次に、小磯修二 一般社団法人地域研究工房代表理事です。

元北海道大学教授でおられまして、釧路市での観光財源確保の取組みなどにも詳しいということに来ていただいています。

次に、占部裕典 同志社大学大学院司法研究科教授です。

占部先生におかれましては、地方税が専門ということで、経済産業省等の研究会等の委員を務めていただいています。

それから、村内の事業者の方々からもお出でいただいています。

丸山和博 一般社団法人白馬村観光局常務理事です。

丸山委員におかれましては、八方尾根観光協会の会長でもあり、今回村内4つの観光協会の会長の代表としてもお出でいただいています。

次に高梨光 HAKUBAVALLEY プロモーションボード代表です。

索道事業者が参画して作られた共同組織の代表です。

次に中村ゆかり 株式会社五龍館代表取締役です。

ホテル五龍館を運営されておりまして、女性経営者の代表的なお方として本日お越しいただきました。

次に杉山茂実 白馬商工会会長です。

飲食・宿泊・建設等様々な村内の業態・業界が入っておられる白馬商工会の会長としてお越しいただきました。

次にケビンモラード Hakuba International Business Association（以下 HIBA）代表です。
外国人経営者で作っておられる集まり、HIBA の代表としてお越しいただきました。

委員に関しましては、以上8名の方々になります。委員としては先程ご説明しましたとおり、村内4つの観光協会の会長とも相談の上、丸山和博委員に4観光協会の会長の代表としてお越しいただきましたが、その他の3つの観光協会からも会長がオブザーバーとしてそれぞれ出席いただいています。

順番に、北村光雄 白馬さのさか観光協会会長です。

矢口健治 白馬五竜観光協会会長です。

白馬岩岳観光協会からは吉沢会長がお越しいただく予定でしたが、本日はご欠席ということになっています。

アドバイザーとして観光を専門とする研究機関であり、白馬村観光地経営計画の策定や観光地経営会議の運営等にご協力いただいている、日本交通公社の方々にお越しいただいています。

順番に 梅川智也 理事です。

山田雄一 観光政策研究部部長です。

池知貴大 観光政策研究部研究員です。

以上になります。

次に、次第3の会議の公開について、ご説明します。

本日の委員会に関しては、公開としており傍聴は可能ということにさせていただきます。また、議事録とお配りしている資料に関しては、後日ホームページ等で公開させていただきます。

次に、次第4の会議事項に進みます。

会長及び副会長の選任を行います。本委員会の会長については、これまで白馬村観光地経営計画策定委員会の委員長を務められ、観光地経営会議のアドバイザーでもある下村教授にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

異議なし。(拍手)

事務局（藤本副村長）

それでは、下村教授に会長をお願いしたいと思いますので、下村先生から一言ご挨拶いただけるでしょうか。

下村彰男会長

下村でございます。先程、昼のバスで長野から着きましたが、やはり山の姿をはじめ白馬は本当にきれいです。皆さん日頃見ておられるのでお感じにならないかもしれませんが、(白馬に)バスで入って来る時に本当にきれいな所だと思いました。

ご紹介のとおり、28年3月に出きた白馬の観光地経営計画に係わせていただきました。この中では、まさにウインターリゾートであると共に、景観的な資源を含めて様々な文化的な側面も合わせて資源を活用していく必要があることが書かれています。

総合的に白馬の持ち味というものを発見・発信して、観光地として上手に経営していきましようというのがこの計画になっています。ですから単に観光振興計画という名称ではなくて、観光地の経営ということになっています。

つまり白馬というものを地域として捉える、観光だけではなくて住民の方も一緒になって進めるという考え方や経営計画ということで、持続的に地域運営をしていくということが重要で、先程の資源を有効に活用していきましょうと書かれています。

今回の委員会はこれを少しでも進めていくためには、財源を考えていかないと持続的に実現していかないとということで、その財源について検討していただきたいということで、お集まりいただいていると伺っています。

そうした検討の場に参加させていただくということで、大変光栄に思いますし、皆さんとは是非良い議論を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

事務局(藤本副村長)

ありがとうございます。委員会の規則におきまして、副会長を委員のうちから会長が選任することとされていますので、会長から副会長を選任いただければと思います。

下村彰男会長

先程のご紹介にもありましたが、釧路で財源確保の取り組み等にご尽力されました小磯委員に是非副会長になっていただければと思います。この委員会の中でも事例の紹介で出てくると思いますが、これから進めていく上で色々な課題やプロセスがあったりしますので、そうした際に的確なご助言をいただけると期待をしています。一言ご挨拶をお願いします。

小磯修二副会長

改めまして小磯でございます。よろしくお願いします。

今、下村先生からもご紹介がありましたが、私自身は北海道で長く観光だけではなく、観光も含めた地域の活性化に関わる政策のお手伝いを長く続けてきました。

釧路の公立大学に長く居たものですから、その時に釧路市にある阿寒湖温泉地域という所で、ここに居られるアドバイザーのJTBF(日本交通公社)の皆様方と一緒に新しい観光地の財源づくりということで、本当に時間が掛かりましたが、地元や行政の方々と一緒に丁寧な議論を重ねて2年以上前になりますが、安定的な財源を持つ観光地づくりができました。これまでや

りたくてもできなかったこと、それが実現できるという、そういう意味で財源づくりの議論は、観光地に於いては大事なテーマであり、色々な意見を集約しながら一つの方向を何とか纏めていくことに向けて是非ご協力できればと思っています。

この白馬村は1年半振りです。私が北海道大学の大学院で指導した学生が、この白馬村の地で大変お世話になりました。今は居ないのですが地域おこし協力隊で奥田純子という学生が白馬高校の魅力化の取り組みで頑張っていたことから、その応援に一度来たことがあります。

そんな縁もあり、今回は色々な意味での私自身のこれまでの経験というものを、皆様方の少しでもお役にたてればという思いで参加したいと思っていますので、よろしくお願いします。

事務局（藤本副村長）

ここからの進行を下村会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

下村彰男会長

それでは、17時まで、これから2時間弱のお付き合いをお願いします。

次第に沿って進めて参ります。その前に本委員会の設置の目的とかスケジュールも併せて、どのように進めていくか、ということについて事務局から説明をお願いします。

事務局（藤本副村長）

別添配布資料に基づき、設置目的・担当事務について説明した。

併せてスケジュールについても説明した。

（今後12月までに6回程度開催予定であること。また、現時点でのスケジュールということで、状況により変更することもあり得ることを説明した。）

下村彰男会長

設置の目的やスケジュール等について、ご質問等ございますか。

杉山茂実委員

下村先生から観光地経営の会長として色々ご指導いただきましたが、「観光地経営計画」があるからこれをやるということだと、初めから（財源の）確保ありきということになってしまふ。意見をどういうふうに出せばいいのか非常に難しい。在り方の中には何のためにこれを使うかということで、確保もあり得るし、そうじゃないかもしれないということで理解しておきます。質問ではなく感想としてあえて発言させていただきました。

下村彰男会長

事務局から何かございますか。

事務局（藤本副村長）

今回の委員会自体が財源確保について考えるということであり、ここで考えていただくこと

は「財源確保をどう考えるか」というところです。その在り方の中でどういった形があり得るのかというのは、色々なやり方があると思います。その中でやはりこの方法は無理です、この方法は難しいです、或いはこういった方法があります等あると思いますので、在り方というところも含めて幅広くこの委員会でご議論していただきたいと思います。

下村彰男会長

設置目的の書き方がとても行政的なんです。報告書に書いてあるからやりますと。そのうえ、また私が前に座って居たりするので、経営計画と重なって受け止められるかもしれませんが、財源をどうしていくのかという問題は、観光地としての財源というよりも、これからの自治体の自主的な財源をどう確保していくのかという問題は、どの自治体でもとても大きな関心事になっていて、事例紹介の中で出てくるとは思います、各地で様々な取り組みが進められたり、考えられたりしています。自主財源問題の検討は大きな流れだと思えます。経営計画に書かれているからということよりも、地域経営という考え方で白馬村のこれからの暮らし易い村づくりを持続的に進めていくうえで、何らかの自主財源が必要になってくることは大前提だと思えます。そのための検討を少しでも進めていきたいと思いますというところが趣旨ですので、落としどころをどうするかということは、今後議論をしていく中で杉山委員として様々なご意見を伺わせていただきたいと考えています。

どこかに落とすということが最初から決まっている、という話しでは決してございませんので、皆さんで議論しながら適切な在り方を考えていきたいと思えます。

ただ、スケジュールを見ていただくと、かなりタイトなスケジュールで、これだけの課題をどこまでこなせるかについては、委員長を引き受ける時にも私自身とても不安ではありましたが、議論はできるだけ尽くして進めて参りたいと考えていますので、是非活発にご議論をいただきたいと思えます。今日はフリーにディスカッションをしていただきたいと考えています。第1回目ですので、そういうスタンスで進めたいと思えます。こういった問題に対しての皆さんの立場やお考えを自由にお伺いできればと考えていますので、積極的にご意見をいただければと思えます。ご発議、ありがとうございました。他に何かございますか？

それでは議論を続けたいと思えます。

まずは事務局から資料の説明ということで、実際に白馬の観光の現状や課題が一体どういうものなのか財政的にどうなのかといった問題について、或いは各地で色々な財源の確保について検討が進められているという話をしましたが、そういったもののご紹介を資料に基づいてご説明いただいて、その後皆さまと意見交換をさせていただきたいと考えています。

資料1、2、3に基づいて、事務局から説明をお願いします。

事務局（藤本副村長）

事務局が資料1～3について、説明した。

（委員の皆様にお配りした事前資料と若干内容が変わっていることを説明。）

下村彰男会長

この後1時間位は議論に充てたいと思います。今ご紹介のあった釧路のケースですが、小磯先生から補足というか意義も含めて何かありましたらお願いします。

小磯修二副会長

資料3で藤本さんから釧路市の事例ということで入湯税の引き上げによって観光振興のための財源として確保しているというご紹介がありました。今、全国で観光地に於ける新しい財源づくりの議論が盛んになってきており、そのような場で先行事例として色々な所でお話することが最近多くなりました。

そこで大事なことは、この経験をそのままやれるということでは決してないということです。この釧路の阿寒湖温泉地域でできた観光振興のための特別財源が制度化実現するのに10年以上掛かっています。この議論が始まった当初は、観光客が払ってくれる入湯税150円を250円に上げたら、「そんなことをしたら観光客は誰も来なくなる」というのが一般的な見方でした。当時は全国の旅館組合も入湯税の嵩上げには反対でした。そういう中で、この地域がやっぱり将来生きていくためには何だろうと、そのためにはやはり観光地としての魅力を高めていかなければお客さん来てくれないよね…と。でも、町の財源・市の財源を見たらそれを実現できるような財源も無い。その為には何か良い手立てがないだろうか、という議論が一方で出ました。私はそのお手伝いをした訳です。そういう中で色々考えていくと、入湯税というものを別に払えない小さなところは払わなくて良いよと。払える大きなところは払っても良いよ、という声が少し出てきた訳です。払える所からしっかりお金をいただくと共に、大事なことはどういう使い方をするのか、それをしっかり明示していくことでした。

ただお金がないから集めれば良いというものでは駄目だよ、ということは口を酸っぱくして言いました。その時に今日来ておられるJTBFの皆様が、「阿寒湖の温泉町づくり」これを一所懸命最初から力を入れてサポートしてくれました。

一番大事なことは、この地域が将来どういう地域を目指すかということで、阿寒湖温泉では「2010プラン」という10年の計画を作りました。住民の方々と一緒に「こういう町づくりをしたい」と、そういう手作りのプラン作りをしました。白馬村も先程経営計画の議論がありましたが、そういう議論をすると「何をしなくちゃならないか」というものが見えてくる訳です。そして、これをやると「この地域、すごく魅力が出てくるだろう」と、そこから財源確保の必要性を地域全体で共有していく事が重要だと思います。

経営計画を実現していくには、今の白馬村の財源からするとなかなか難しい。それでは、どうすれば良いのだろうかという議論の積み重ねが大事だと思います。

先程、紹介があった「フォレストガーデン」は阿寒湖温泉の玄関口なのです。そこがみずぼらしく、朽ち果てたホテルがあったのですが、それを「何とかしなくては」ということで、「10年間この事業をやるためにこれだけの財源が必要だ」という議論を積み上げていきました。そういう中で最終的にはJTBFの皆様と一緒に努力し、我々の想いを伝えながら阿寒湖温泉に来てくれる観光者の方々に「こういう取り組みで財源を上げるけれども、払ってくれますか？」というアンケート調査をしました。

その結果が、実はこの取組みを実現させる大きな転機になりました。「100円どころか、

200円でも300円でも払うよ」「そんな魅力のあるまちづくりになるのであれば、我々はしっかり払うよ」という結論が出たわけです。そうすると、それまでの議論、「そんなものを財源取るために税金上げたら、誰も来なくなるよ」という議論とは全く違う、観光客の求めているもの、動きやうねりがあるのだな…という流れが出てきました。それが最終的な決め手になったと思います。

ということを俯瞰的に少しご紹介しておきまして、せっかく今日第1回目の白馬村での新しい財源に向けての議論ということで、これまでの経験から一言だけ感想話をしたいと思います。

先程、杉山さんの「経営計画に書かれているからやる、そんな議論は駄目だよ」という話、全くそのとおりです。計画書に書かれているからやるのではなくて、必要だからやるかどうかという議論であるべきで、しっかりやるべきだと思います。

そういう中で、白馬村という観光でこれから生きていく村にとって新しい財源に向けての議論というのは絶対に必要です。今も全国的に観光地が財源確保に向けての動きがあり、先程京都の話がありましたが、「そのためにどういう手立てがあって、どこに問題があるのか。問題があればそれを克服できるのかどうか」という議論を早急に私は詰めていくべきだと思います。

それは何故かというと、先程藤本さんが、この白馬村（の人口）は2040年には7,226人に減少すると説明されましたが、これだけの人口でどれだけの財源があるのでしょうか。もう自治体がやれることがどんどん減っていく。そういう中でどうやってこの白馬村は稼いでいくのか、一番稼ぐ可能性があるのは観光です。今インバウンドも含めたそういう方たちに安定的にこの地域に来てもらう。その方たちにとって魅力のある観光地になるためには、良い意味で、しっかりと投資する必要がある。そうすることによってこの白馬村に暮らしている人たちの生活の魅力、ここも快適になります。

要は、観光客にとっても住民にとっても Win-Win の関係づくりをするために何が必要であり、そこに新規の財源というものがどういう形で可能なのか。そういう前向きな議論の中で、一つの参考事例として釧路の事例もあるということでお話いたしました。

下村彰男会長

財源の話に関して資料3で様々な各地の事例が出ています。税金一つをとっても色々な税の取り方があります。一点再確認してほしいのは、この後占部先生からも（話が）あると思いますが、大宰府の「歴史と文化の環境税」は恐らく普通税という位置付けではないかと思います。目的税ではなくて…です。というのは、できるだけ用途を、観光の問題だけではなくて、住民の住環境の問題なども含めて、広く使おうという議論がなされたら大宰府の方から以前聞いたことがあります。通常目的税で取るのですが、普通税というのは特殊だと思って伺っていたことを覚えています。ですから、観光というだけでなく、色々な側面で「自治体の自主的な財源をどういうふうに確保していくか」ということが考えられているわけです。

色々な税金のバリエーションが挙げられていますが、実はその後ろの（資料3の）4ページにある協力金も2事例しか挙がっていません。協力金の事例は非常にたくさんあり、特にイベントがらみのものも少なくはないのです。

桜の時期、「三春の滝桜」（福島県）と聞かれたことがあるかもしれませんが、桜の時期あつ

という間にたくさんの方が押し寄せるので、駐車場で協力金を取っています。今は確か条例化して取り方を変えているかもしれません。

また、この近くの白川郷でも駐車場で協力金を取られている。このように各地で色々な事例がありますし、「ふるさと納税」のような寄附のタイプがあります。今これがとても盛んで、色々批判もあるところでもあります。財源のあり方については、こういったことを広めに、色々なバリエーションを考えていきたいと思っています。

占部先生は、京都を中心にご活躍されていて、観光から如何に財源を確保することができるかについて豊富な知見をお持ちです。京都は、古都税の時にも大騒動でした。

今日、最初ですので占部先生からもご意見いただければと思います。

占部裕典委員

先程の「歴史と文化の環境税」駐車場税、この大宰府の場合には一般財源で、産業の振興とか環境保全等のまちづくりまで含めていて、観光より若干広めのものを取り込んでいるという形で普通税だと思います。

普通税にするか目的税にするかというのは、税条例を作った時に用途を書き込むかだけの違いです。ですから普通税にしても実質目的税的な運用も実際やっているところもありますので、そこはまた議論が一つ出てくるかと思っています。ある程度用途を絞って書き込んで目的税にするのか、仮に法定外税等を持ち込んだ場合の議論です。

先程来、入湯税の超過課税の話が出ていますが、まず白馬村の現行税制の枠内で、その手直しでどの位の財源の確保ができるのか。例えば、入湯税は標準税率ですので250円に上げるということは可能ですが、そういうことが現実にできるのか。現行の枠内で、まずどのくらいの可能性があるのか。

ちょっと脇道にそれますが、「釧路の入湯税というのは良くできたなあ」というのが正直なところで、少し法律的に詰めると若干異論があります。これは150円を250円に標準税率を上げて、150円という下げる部分を公益上或いはその他の事由があるということで下げたという制度で、苦肉の策で作ってあると思います。一応標準税率は基本的に250円ですが、下げた理由が「奢侈性の低い施設の軽減措置」という形にして、いわゆる公益上その他の事由があるので税率を下げました、という建て付けになっていると理解しています。こういう形で苦労されて、入湯税をいじくるというのも一つの手だと思います。

ただ、入湯税でかなり標準税率をいじくれる限度がありますし、入湯税は消防施設等の設置の場合と観光振興の場合の支出に充てる、いわゆる目的税ですので基本的には一番これがピッタリ、いじくるのには、何となく適しているように思います。

観光という目的で取る税だというのが法律で謳ってありますので、そういう目的でいけば観光に使い易いと思いますが、入湯税をいじくった時に課税免除を入れたり、そういう議論もしないといけないかと思っています。そうすると、実際どれくらい税収が上がるのか、今以上に増えるのかというところで、他の既存の税も含めて、ここは2億円の財源がざっと要するという事ですと、単年度ではなく数年にまたがってということになるかと思っています。

まず、既存の税の枠内で検証ということが、入湯税を中心に必要かなと思います。

入湯税を法律の範囲内でいじくってどの位税収が上がるのかということです。入湯税は基本的には行政サービスの対価的な応益的なもので応能的なものではないと考えると、税率は基本的には一つだと考えるのか、いや宿泊された方の宿泊料金、いわゆるどの位の贅沢をしたかによって税率が変えられる複数税率を取るのか、そういったことも理論的に少し詰めて議論する必要があると思います。それで立ち行かない場合、法定外税です。

確かに色々なタイプがありそれぞれ地方独自の実態に合った法定外税ということで、「白馬村に合った法定外税とは、どういうものか」ということになるかと思っています。

基本的に見ると、宿泊税が非常に目に付きますが、宿泊税も色々バリエーションがあり、京都市のように全く課税免除、例えば1万円未満の場合には宿泊税は要りません、という形態が多いですが、京都市の場合は500円の宿泊料金を払っても200円の宿泊税を取る、といったような非常に理論的にはおかしい内容のものになっています。

今後検討する時に現行枠内でどういうものがしっかり作れるかということと、それで少し限界がある場合については、単独で法定外税を目指すのか、法定外税との組合せで財源確保をするのか。その時に法定外税の議論では、宿泊税とか色々な議論が出てくるとと思いますが、白馬村に合った法定外税というものを模索する必要があると個人的には考えています。

下村彰男会長

今ご発言いただいたように、白馬に一番適した在り方というか、少しでも課題解決を進める上でどういう形で財源が確保できるのか、という点について検討を進めたいと思います。

資料2では財政の厳しさという問題を、資料1では白馬の観光の現状とこれから進めていくにはということで、仮の試算でだいたいどれ位の費用が掛かりそうなのかとか、どういうところに焦点を当てて進めていけば良いのか、という辺りのご紹介をいただきました。

最初の資料1のアンケート調査について、これも経営計画に書いてありますが、このように状態を常にチェックしながらそれに基づいて進めることが重要です。PDCAという話をしましたがこの現状把握がCに当たるチェックです。現在どういう状況にあるかチェックしながら進めていく。ただこの調査ですらお金が掛かります。これを常に一般の財政の方から出せるかというとはやはり難しく、きめ細かく色々なところに使えるお金を用意しつつ進めていく必要がある、ということでお集まりいただいて議論を進めていくということになったと理解しています。

この後、各委員からご質問とかご意見とか伺いたいと思います。占部先生のお話は少し専門的だったので次のステップになるかもしれませんが、財源には色々なバリエーションがある、ということを受け止めていただければと考えています。いかがでしょうか。

杉山茂実委員

資料がきちっとまとめられていて良いと思いました。

例えば、(白馬村は)下水道がかなり普及していますが、当時、恐らく人口がこんなに減るとか観光客がこんなに増えるということは想定せずに作ったと思います。ゴミ焼却場も同様で、その時は良いと思って作ったと思いますが、果たしてそれでどうかという感じがします。

これは私も知らなかったのですが、実は商工会の理事会の日にあるメンバーが、「平成13

年度にしっかりしたものを纏めてあるのを知っていますか？」という話があり、「講演会みたいなものを作ったらどうか」という提案をいただき、(講演会を)実施しました。

平成7年頃は、(高速の)インターが開通したり非常に良い時だったのですが、平成13年はスキーもかなり落ち込んでいます。当時の多分福島村長だと思いますが「白馬21観光振興対策会議」というものを作り、「21世紀白馬村観光の飛躍に向けて」という報告書が纏められました。これが、DMOとかを一早く指摘したものだということ。どういう形でどういうふうに纏められたかということも、殆ど知らない人が多いかと思います。平成13年に纏められたものをもう一度共有しながら進めていく事も、色々な意味で良いと思います。

過去に依存するとか財源の在り方ということだけではなく、この報告書の説明もなるべく早くしていただき進めてもらいたいということを提案したいと思います。

下村彰男会長

今のご提案はせっかくの機会ですので、当時の計画書、少なくとも財源についてどのように書いてあるとか概要についてもご紹介をいただければと思います。

今回のメンバーは新しいので、その計画書について再度ご紹介をいただきたいと思います。計画を立てたにもかかわらず、何故うまくいっていなかったのかも含めてご紹介願います。

杉山茂実委員

(当時と)かなり似ているところが(あると思います)。ただ、一番違うのはインバウンドですが、当時はそんなになかったと思います。ただインバウンドが増えても本来のスキー客が減ってしまうので無理もしている。だから財源をどうするかという話になったと思います。その辺りを比較しながら検討することも大事だと思い提案させていただいた。DMO等も結構影響してくると思いますので、お願いしたい。

事務局(藤本副村長)

「白馬21観光振興対策会議」の議論というのは、私も拝見しまして良く認識もしています。今後、ヒアリングなり資料の形で、ご紹介できるように調整させていただきたいと思います。

下村彰男会長

他に何かありますか？

中村ゆかり委員

宿泊施設で、ホテルをやっています。うちの場合はお客様から入湯税はいただいています、白馬村全体で温泉を引いている宿がどの程度あるのか。

釧路の阿寒湖の事例はいわゆる鶴雅王国で、鶴雅さんがやると決めればほぼOKと伺っています。大西社長の号令でやることは、ある程度合意が得られやすい環境であると思います。

でも、この白馬村は小さなホテル・宿が存在しているのと同時に、逆に外国人の人がいっぱい来てくれて何とか成り立っていますが、その外国人の所に当然温泉は無く、皆コテージとか

色々な形で経営されています。それ自体私は大歓迎で、色々な宿があつてこそお客様が来てくれるので。明らかにこの先観光客が減り宿泊人数が減りますよという時に、宿泊税とか入湯税とか税金をかけ、さらに2019年に10%の消費税が上がっていくわけですから、来てくださるお客様はウェルカムなのか。その人に向けてどんどん税金を取って行くぞと見えてしまう。独自の自主財源が必要というのは解りますが。

来ていただいたお客様に解らなくて、何かこう「凄い、わぁー楽しかったな」と言っている間に自然にいっぱいお金を落としていくとか、あれもこれもいっぱい取られているという感じではなく。請求書のタックス欄に消費税 10%、入湯税 150 円…ちょっと怖くてお客様に請求書出せないです。さらに宿泊税というとぼったくりの白馬村みたいになってしまうので。

宿泊施設だけに負担をかけるのもおかしいし、減っていくお客さんに更にそこから取るというのは、ちょっと自信もないです。

せっかく皆様に集まっていたいでいるので、阿寒湖の事例も形としては良いのですが、白馬らしいアイデアを考えていただきたいと思います。宿泊施設としてのすごい願いです。

小磯修二副会長

ちょっと、一言だけ良いですか？かなり誤解があるようです。

阿寒湖温泉地域の議論は鶴雅だけで決められるわけではありません。阿寒湖温泉で入湯税の嵩上がなかなか難しかったのは、やはり反対する方への説得でした。基本的には阿寒湖温泉も観光客は減っていくわけです。そういう中で減っていく人から入湯税をさらに取るのかという議論は当時やはりあって、実現には長く時間が掛かりました。

結果的には、鶴雅グループも含めて大手の宿泊施設については250円の入湯税で、嵩上げ分は新規財源として取ることになりました。

先程、占部先生からも「制度上は色々と問題がある」というご指摘もありましたが、「殆どの所は取らないで従来のままいこう」という形で、制度的にもあまり良い形ではないかも分かりませんが、現実的にはそれで地域がうまくいくということです。「これをこのまま白馬村でやりなさい」ということではないことは、先程から申し上げています。

白馬村であればこれだけ事業者数が非常に多いという地域の中で、どういう仕組みを皆でやれば良いのかを検討するのがこの検討会だと思います。そこで「もしお役に立つのであれば私が経験したことはお伝えしたい」という思いでお話をしたのですが、そこが十分伝わっていないと思いましたのでちょっと反論させていただきました。

下村彰男会長

現場の切実なご意見とか、想いをお聞かせいただいた、ということで非常に重要な問題だと思います。

小磯修二副会長

お気持ちは充分に解ります。

下村彰男会長

先生方からもご意見があれば、自由にご発言ください。

実は私自身の専門はこういう話ではなくて、空間計画とか風景計画というむしろ空間を作る方です。「こんなに良い空間を作りなさい」という話ばかりしていても、現場の方に聞いていただけないので、経済調査もここ20年位取り組んでいます。何をやっているのかと言うと「支払意志額調査」という観光客に対して「環境を整えたりすることにお金がかかるのですが、ご協力いただけますか？」という調査をしてきています。実質的には3か所位で実施しました。他にも多くの研究者がそうした調査をやっています。

そういう調査を見ていると、用途さえはっきりしていて、使う目的がはっきりしていれば、だいたい8割位の人は「(お金を)取っても良いよ」と仰るんです。

例えば、京都のお寺の入場料というのもあちこちで取られます。皆、守銭奴のように思われるかもしれませんが、実際お寺の建物の維持とか庭の維持とかはとても大変で費用が掛かりますので、取らざるを得ないのです。取り方が下手なんだと思います。「上手に用途をちゃんと説明したうえで取れば、8割方の人は大丈夫」という時代になってきていることは事実です。

そういう社会状況と白馬に一番適切な…、確かに全体の宿泊施設の中で温泉が引かれているのも限られていると聞いているので、入湯税というのも組立しにくいかもしれませんし、二重取りの問題もきっとあると思いますから、白馬の事情ということで考えていけば良いのかなと思います。

今日は、そこを含めてフリーにご議論いただければと思います。

まずは、ご意見をいただいておかないと始まらないと思います。

小磯修二副会長

ご発言されることが大事だと思います。

下村彰男会長

まずはそれをベースに議論していきたいと思います。一通りいただいた方が良いでしょうか。

丸山和博委員

五龍館の社長が仰ったとおりで、私も宿泊業をやっていて、やはり入湯税・消費税そういったものは請求書に入れるのが煩わしい位、ややこしくなっています。

消費税込というような価格設定とかそういう方法もあります。(宿泊施設を)造る時に温泉を施設として考えないで造ったもので、従来の大浴場に温泉を引いている。だから入湯税も非常に申し訳ないような気持ちです。入湯税というのが一番にきていますが、宿泊税にしてもやはり白馬という観光を売りものにするに当たり、我々宿泊(施設)だけがお客様から負担をいただくということに、非常に疑問を感じます。資料にもあったように観光税というところで、何らかの方法が考えられれば一番良いと思います。

何よりも、先生が仰ったようにお客様が「お金を取られても良いですよ」というような、「白馬三山の景観を守っていくためにお金を使います」というアプローチの仕方であれば、お客さ

んも納得はしてくれると思います。ただ、外国の方だと理解できると思いますが、うちの宿をご利用しているお客様にしてみると「少しでも安い方が良い」ということで、お客様に理解してもらい説得力そういったものがなかなか思い浮かばないのです。

一番良いのはお客様に分からないようにお金をいただく方法、そういったものが何か考えられればと思います。

高梨光委員

スキー場のお話をさせていただこうと思っています。白馬村はスキー場4つで、HAKUBA VALLEY はスキー場10個になりました。入込の推移をずっと調べていますが、今年結構ショックなことがあり、公式数字をこの後発表しようと思っています。速報値ですとインバウンドのお客様が32万6千人、去年が22万8千人ですから、9万8千人伸びたということで、これ間違いじゃないかと思ひ違ふやり方でもチェックしてみましたが、ほぼ合っているということで、43%増えたこととなります。総入込はどうだったかという去年よりちょっと伸びています。合計すると150万は超えて160万人にちょっと届かない位の入込でした。

先程、インバウンドの数字だけを言いましたが、国内の数字を見てみると3%減りました。先程杉山さんが仰っていた「こんなに落ちると思わなかった」という話ですが、人口動態は「人口問題研究所」がこの後どうなるかというのを発表していて、その最新の数字を見てみると、2020年には1億2千5百万人位、2020年は東京オリンピックの年ですが、これを100としたら、その後の10年で人口は5%、その後の更に10年でまた5%、だから10%落ちるといふ計算です。

では、スキーヤーがどうなっていくかという計算をすると…年々毎に参加率というのがある程度ありますが、これから平均年齢が上がってくるので、スキーしなくなる方が増えるのです。それを掛け合わせて計算すると倍のスピードでスキーヤーは減っていくという試算をしています。2020年には20%落ちるといふ形で、人口は10%しか落ちませんが、スキーヤーは20%いなくなる。国内はそういうこととなります。先程「インバウンドが増えてちょっと嬉しいな」といふ意味のことを言いましたが、そこを相当頑張っていけないと、今のスキー場は絶対維持できないということになっていきます。

やらないといけないこと、それを何に使うかというのを良く考えてやらないといけないと思います。目的が何かということです。

思っているのは2つあり、集客に使う。特にインバウンドの方を取らないといけないというのが1つ。それと、国内で白馬のエリアの認知度が他のエリアに比べて特に若い方に、とても下がっています。だからそこを建てなおささないといけないと思っています。簡単に言うと集客でまず使わなければいけないということです。

海外の観光地を見て気付いたことですが、彼らは接客にもものすごくお金を使っています。サイン関係をきれいにしたり、とても使い易いアプリを作ったりとか、当然二次交通等もきれいに直したりしています。それと景観です。景観にも物凄くお金を使っています。

接客の一環としてインフラ整備もやるべきだと思いますし、簡単に言うと集客と接客にお金を使うべきだと思っていて、そうすると財源はどこから？ということとは、色々考えていくと何

となく見えてくるのではないかと思います。

一つには宿泊税という言葉が出ており、どうもそっちに考えが行きがちですが、そこだけに負担させるのは間違いだと思っていて、やはりあまねく果たすというようなところも必要だと思います。その辺は色々な事例をこれから勉強しながら定められれば良いと思います。

下村彰男会長

説明の中で基金の話がありましたが、各地で色々な基金が作られていて、その基金つまり観光とか交流型まちづくりを進めるための基金というのを作って、そこに色々な財源から組み込むという形です。財源は必ずしも単発である必要はありません。観光関係には、一般財源から定時的に入れていくような基金もたくさんありますし色々なケースがありますので、そういうことも含めて考えていけば良いと思います。

高梨委員が仰ったように、使途とか使い道が基本的に重要で、何のためにお金が必要なのかということがある程度明確でないと、設計が…考えができないのではないかと思います。

どんな財源に可能性があるのか、どういうところに使っていけば良いのか。

資料1で提示いただいたのは、ある程度の概観ですので、プライオリティというのはどういうものか。順番や優先順位は、それぞれご検討いただくということになっていくと思います。

今、インバウンドの話がかなり出てきましたが、ケビン委員お願いします。

ケビンモラード委員

現在の白馬は外国人の経営者が非常に多くなってきて、通年滞在する者とシーズンだけ経営して帰国する人たちも居て、帰国する人は殆ど日本の法人も設立していないし、固定資産税以外の税金を払わない状態だと思います。事業税は母国で払い、白馬の設備・サービスも使っているんで、宿泊に対する宿泊税とかを取ればもっと公平になるかもしれないという気持ちです。

後は、帰国して自分の不動産もちゃんと管理しないし、空き家のような感じになるので、それでなんとか対応すべきかだと思います。ただ、宿泊だけじゃなくて、飲食・交通・旅行会社なども観光関係あるものでなるべく広く分担すべきかとも思います。

東京（都の宿泊税）だったら1万円未満は非課税で、1万～1万5千円が100円なのですが、できるだけシミュレーションは必要かと思います。例えばこういう風にしたらどの位の歳入が入って来るとか…。ちょっと検討すべきことであると思います。

個人のこととして旅を考えると、「ここは宿泊税ある、ここは宿泊税ない。じゃあ宿泊税ない所を選びましょう」という感覚は全くありません。外国の殆どのスキーリゾートとか観光地では、何らかの形で観光税・宿泊税取っていますが喜んで払います。歴史的な所があり、宿泊税取っても管理等をちゃんとやっていけば、反発とかは全くないと思います。

これから人口の問題と村民の負担も考えながら、色々な方針としてしっかり検討したいと思っています。

下村彰男会長

ケビン委員が仰ったように、外国資本の施設は基本的に事業税取るのは難しいので、宿泊税

で取れば、地域にある程度反映できるという側面があると思います。

今回ご紹介はなかったですが海外の事例も出させていただいて、全体的に宿泊料の何%という事例もあります。ハワイはとんでもない金額で10%位の宿泊税を取っていたりします。

外国の方は宿泊税を取られるということに対して、あまり抵抗がないのですか？

ケビンモラード委員

宿泊税は、チェックアウトの時にエージェントから後払いという感じだと思います。

下村彰男会長

抵抗がないとはなかなか言いにくい？言いづらいですか？

ケビンモラード委員

白馬の予約はエージェントから予約が入ると宿泊代金払って、でもエージェントでは日月金で払う。それで発覚する。金額も（ハワイのような）9.25%はあり得ないと思います。そんなに高い金額でないとショックはないと思います。

下村彰男会長

いわゆるバリエーションがあり、必ずしも税金の問題だけではないし、宿泊税だけでなく、いわゆる観光税のような可能性もあります。ただ最終的にこれから計画を進めていく上でどれが相応しいかということです。先程シミュレーションとケビン委員が仰っていましたが、どういう形のもが可能で、どの程度の収入で、どういうことに使えてという検討の中で、白馬に相応しい形のもが一体何なのかという中で議論を進めていければ良いと思います。

先程の「支払意志額」の話ですが、私は湯布院でもやっていて、実は湯布院でも80%以上大丈夫なのです。白馬でも「支払意志額」に関する調査は始められたりしているのですね。まだ充分データは集まっていないかもしれませんが、その辺りはどうですか？

事務局（藤本副村長）

白馬でもこの冬のシーズン、冬季の観光局調査に併せて、「支払意志額」調査というのをしています。下村先生のイメージされる形にどれ位近いかということはあると思いますが、JTBさんに取りまとめをお願いしており、調査自体は終了し集計の段階であると聞いています。

今後、集計等が終わりましたらこの検討委員会の中でもお出しできると思います。

下村彰男会長

上手に調査すれば、どの程度のお金で何%位人が減るかとか、そういうこともある程度解ってくると思います。

小磯修二副会長

まだ、調査は？前提は？税なのですか？

下村彰男会長

ではなく基金ですよね。協力金のような形ではないですか。

JTBF アドバイザー

税という形では聞いていない。どれ位負担をお願いできるかということを知っている。

事務局（藤本副村長）

金銭的なご協力というのに、どれくらいいただけるかという聞き方をしています。

下村彰男会長

財源の形を特定して聞かずに、基金としてこういうのを作りたいが、どの位払っていただけますか？という調査が一般的です。

小磯修二副会長

一つ私の経験から申し上げます、どの程度のお金を払うかという検討に向けては色々な形で事前にしっかり調査する必要があると思います。

私の経験をご紹介します。北海道に摩周湖という湖があり車で湖のすぐ近くまで行けますが、車が近くまで行くことが環境問題に大きな影響があるのではないかとということで、下で車を止めて公共交通に乗り換えて行くという社会実験したことがあります。結構反対する方々がおり、俺はそんなの払いたくないよという方が多いのではないかとということで、支払意志というものを具体的に調査しました。結果を見ると、反対する人たちの多くは日帰りで行って帰るという行動の人たちが多かったのです。一方で環境に配慮する取り組みだからしっかり乗り換え、料金をちゃんと払っても良いよと言う人も多くいました。しかも、かなり高額な料金を払っても良いよという結果でした。そこで、結局払っても良いよという人たちの行動、その人たちが結果的にどの位地域に経済効果を及ぼしているかを調べました。

そうすると、地域にきっちり泊まって消費し地域経済効果が大きい人程、環境を守るためならお金を払って良いよという割合が高かった。地域にお金を落とさない人は、早く見て移動したいことから反対だと言う傾向が読み取れました。

それはすごく大事なところで、ただ単に反対と賛成のデータだけで政策決定すると、地域の経済にとってプラスにならずマイナスの判断をしてしまう恐れもある。どういう支払い意思を持っている人たちが、どういう行動で地域に経済効果を及ぼしているのかを知ることが大切です。実はその辺のところまで議論をある程度高めていく事によって、どういう制度が白馬村という地域にとって長期的に政策効果として高いものかという判断に繋がっていくと思います。

今後、支払意志について調査や取組みをされるのであれば、そのような問題意識を持たれたらどうかと思います。

占部裕典委員

税を作るときに、税や協力金でも負担金でも良いですが、法的な枠組みに合っている、或いは理論的に説明がつくようなものでないといけません。もう一つは、実行に移した時にそれが実行可能というか実効性のあるものでないと駄目だと思います。

法的なもので地方税等を作り出しても、例えば事業者の協力が得られない税というのはまず機能しない。いわゆるインバウンドの方或いは観光客が来られて、どういう税の取り方をするのかといった時に、少なくとも事業者の方を取っていただかないといけません。そうすると、例えば特別徴収義務者とかに近くなってくると思いますが、そういう方が納得されて取っていただける税でないといけません。消費税は、有無を言わず徴収されていると思いますが、やはり自治体で法定外税なり何らかの形で事業者の方に税の徴収をお願いするといった場合には、徴収するというのが一番のポイントになると思います。ですから税法の枠内で実現可能なもので、かつ納得のいくものでないといけません、それが前提にあると思います。

先程丸山委員からこの環境を見たら、「これを守るためには出しても良いよ」という方は普通じゃないかと。私も初めて白馬に来ましたが、これを維持するためであれば少し位税を取られても良いのかな、という気さえしました。ただ、仮に「環境保全税」を取った場合に、誰がどういう方法で税を徴収するのか、そこが税の枠組みを作る時に非常に重要な要因となると思います。そこが上手く解決しないと、なかなか観光税を作っても…と思います。

京都がかつて「古都保存協力税」というものを作りましたが、対象となったお寺が徴収を全部ボイコットして実際に1円も取れなかったという事例があります。

それを踏まえると、外から来られる方から取るものだから…という話しになるとは思います。やはり徴収する方の負担とか便宜とかというのはこのような場合に欠かせないと思います。

もう一つ、丸山委員からありました「この環境を守るためだったら出してもいいよ」と言われた時に、何に対して税を払うのか。ここに来て観光する過程で公共サービスを受けているから払うのか、税を払うための何か根拠みたいなものがあると思います。それを上手く説明する必要があります。

下村彰男会長

他に何かご意見ありませんか。一通りはお話をいただきましたが、まだまだきつとお話になりたいことはあると思いますけど。

JTBF 山田雄一アドバイザー

アドバイザーの立場ですが、海外の方はあまり宿泊税を気にされていないという話ですが。

実質的に海外での宿泊税と消費税の込の比率というのは13～15%位で、これは消費税が入ったものです。消費税が少ない所もあれば高い所もありますが、だいたい100ドルの所に泊まると、海外のリゾートで(宿泊税のある)都市に泊まると113～116ドル位になるというのが一般的です。ハワイの場合は宿泊税が10%ですが、消費税が4%位しかありませんので、合計すると14%位ということです。仮に消費税が10%になっても、海外と同じ競争力を持つのであれば3%位は宿泊税の余地としてあるというのが、海外との比較となります。

下村彰男会長

これから、もう少し具体的な資料やアイデアが出てきたりする中でご意見をいただければと思います。今日のところで何かあればと思いますが、杉山委員、何かありますか。

杉山茂実委員

昔索道でフリーゲートシステムを導入する時に、各スキー場が（リフト料金を）100円プラスしました。それは、フリーゲートシステムを作るということでやった訳です。景気や稼働率が良い時で、スキー場の100円というのは、そうは言ってもまだまだ（安い）。「フリーゲートシステムにして、お客様に来てもらう、夢を与えることによって来てもらう」ということでやったと思います。

宿泊の方はどうかというと、稼働率も高い良い時に、早くお客さんが着けば「早朝割増」とかありましたし、灯油等が高くなった時には「暖房費を申し受けます」とフロントに書いて、しっかり取っていました。自分たちが努力して自分たちのためにやる場合には問題があってもすんなりいきますが、税ということになるとやはり難しいとつくづく感じました。

でも、努力すれば取れる方法が色々あるという感じもします。納得性があるとか、やはり事業者が踏ん張っていかないといけないとか、色々方法はあるという気がしました。

下村彰男会長

他は何か…。当初の（予定の）時間になっています。よろしいですか。

先程お話したとおり、次回以降具体的なアイデアの中で色々ご意見をいただき、話し合いを本格化させていきたいと思います。

本日は、この位で議論を締めさせていただきたいと思います。

事務局に何かありますでしょうか？

事務局（藤本副村長）

ご説明をさせていただいたとおり、第2回の検討会は7月頃を予定しておりますが、委員の皆様のご日程・ご都合もありますので、調整させていただいたうえで正式にまた追って開催案内にてお知らせいたします。よろしく申し上げます。

下村彰男会長

これで本日の検討会を終了させていただきます。お忙しいところ、どうもありがとうございました。

閉会（17:03）